

2022年度(2023年3月)末 私立高校生・中学生の経済的理由による退学と学費滞納調査 のまとめ

1. 調査の目的

- ・2022年度（2022年4月1日～2023年3月末）に経済的理由で私立高校、私立中学を退学（学費未納による除籍を含む）した生徒の状況、2023年3月末段階での3ヶ月以上の学費滞納状況を可能な限り把握し、必要な措置を行政に要請し私学に通う生徒の学ぶ権利を守るために行いました。
- ・本組織では、1998年度以来毎年同様の調査を行っており、3月末には当該年度の1年間に経済的な理由で中途退学した生徒数を中心に、9月末は学費滞納調査として3ヶ月以上の学費滞納生徒数を中心に調査しており、今回が25年目の調査となります。

2. 調査の時期

本調査は、2023年3月末現在での2022年度1年間の経済的理由による中途退学状況と3ヶ月以上の学費滞納状況を調べたものです。

3. 調査方法

調査方法は、別紙の調査用紙を本組合加盟の各学校（全日制私立高等学校及び私立中学校）の教職員組合に配布（各県私教連を通して配付、FAXやメールで配信）し、各学校の協力を得て、調査用紙を回収し全国私教連が集計しました。

4. 回答状況

- ・高校の回答数は35都道府県327校（生徒数26万9632人）、中学校は25都府県の私立中学152校（生徒数5万7770人）から回答がありました。
- ・上記学校数及び生徒数を2022(令和4)年度文部科学省「学校基本調査」でみると以下の通りになります。
高校…全国の全日制私立高校1292校の25.3%、私立高校生徒数100万7099人の26.8%
中学校…全国の私立中学校780校の19.5%、私立中学生徒数24万6342人の23.5%

5. 2022年度1年間に経済的理由で中退した私立高校生は34人で昨年より微増しています。

① 経済的理由による高校中退生徒の割合は、34人・0.013%

2022年度末の経済的理由による高校中退生徒数は、34人でした。'21年度末の人数を4人上回る数です。中退率（中退生徒数／調査対象生徒総数）は0.013%となり、前年の0.012%と比較して0.001ポイント上昇しています。

経済的理由で中退した生徒のいる学校数は10都県22校、調査回答のあった高校数の6.7%（昨年度12都県16校4.8%）です。中退生徒数を経済的理由で中退した生徒のいる学校数で除した1校平均は1.83人（昨年度1.9人）です。経済的理由で中退した生徒が複数名出た学校は6校で、最高人数は6名（昨年度4名）でした。

② 「コロナ禍」が原因の中退数は昨年度を下回りました

経済的理由による高校中退生徒の中で「コロナ禍」が原因と把握されている生徒は2県に2名おり、昨年度の3県3名を1県1名下回り、'20年度と同じ県数・人数となっています。

③ 経済的な理由による中退生徒数の推移（調査開始時より）

年度	経済的理由による中退生徒数	同中退率（中退生徒数／調査生徒数）	調査生徒数
1998	261人	0.13%	203,355人
1999	318人	0.15%	216,505人
2000	299人	0.12%	239,797人
2001	347人	0.15%	229,579人
2002	355人	0.17%	205,850人
2003	293人	0.16%	183,697人
2004	279人	0.19%	147,675人
2005	285人	0.16%	179,630人
2006	188人	0.11%	164,842人
2007	407人	0.21%	195,264人
2008	513人	0.20%	260,834人
2009	200人	0.09%	226,914人
2010	148人	0.06%	264,576人
2011	110人	0.04%	285,506人
2012	118人	0.04%	277,214人
2013	83人	0.03%	256,001人
2014	101人	0.04%	242,432人
2015	47人	0.02%	260,542人
2016	50人	0.02%	270,087人
2017	90人	0.03%	261,184人
2018	32人	0.01%	231,840人
2019	36人	0.02%	214,954人
2020	12人	0.004%	268,377人
2021	30人	0.012%	277,826人
2022	34人	0.013%	269,632人

6. 2022年度(2023年3月)末現在の3ヶ月以上の学費滞納生徒は92校600人で割合は0.22%でした

① 私立高校生で3ヶ月以上の学費滞納生徒数・率ともに昨年度末よりも増加

調査対象の生徒の中で、学年末に「3か月以上の学費滞納」を抱えたままの生徒の数です。27都府県92校で600名となっています。この人数は調査対象生徒総数の0.22%とあたります。過去最低だった昨年度の444人0.16%を0.06ポイント上回る数値で、「高等学校等就学支援金」2020年度制度拡充前の2019年度の数字に近づく数値となっています。

② 「コロナ禍」が原因と把握される学費滞納生徒は減少

学費滞納生徒のうち「コロナ禍」が原因と把握されているものは5都府県9校15人でした(2021年度末9都府県19人)。1校で5人が「コロナ禍」を原因とするものという回答がありました。

【3月末現在で3ヶ月以上の学費滞納の生徒数の推移】

年度	3ヶ月以上の学費滞納生徒数	同割合(滞納生徒数/調査生徒数)	調査生徒数
1998	1,932人	0.95%	203,355人
1999	1,789人	0.83%	216,505人
2000	1,489人	0.62%	239,797人
2001	1,379人	0.60%	229,579人
2002	1,871人	0.91%	205,850人
2003	1,247人	0.68%	183,697人
2004	1,385人	0.94%	147,675人
2005	1,389人	0.77%	179,630人
2006	1,521人	0.92%	164,842人
2007	1,805人	0.92%	195,264人
2008	1,887人	0.72%	260,834人
2009	1,406人	0.62%	226,914人
2010	1,399人	0.51%	264,576人
2011	1,194人	0.42%	285,506人
2012	950人	0.34%	277,214人
2013	807人	0.32%	256,001人
2014	762人	0.31%	242,432人
2015	786人	0.30%	260,542人
2016	678人	0.25%	270,087人
2017	630人	0.24%	261,184人
2018	525人	0.23%	231,840人
2019	535人	0.25%	214,954人
2020	456人	0.17%	268,377人
2021	444人	0.16%	277,826人
2022	600人	0.22%	269,632人

③ 3か月以上の滞納率が高い県

今回の調査において滞納生徒の割合が高い自治体は、高知県、岡山県、大阪府の3府県です。2021年度滞納率が最も高かった青森県は、滞納率が0.03ポイント低下し4番目になり、3番目にたかかった岩手県は0.11ポイント下げて5番目になっています。

【滞納率の高い3自治体の10年間の推移】

年度	最も高い県		2番目に高い県		3番目に高い県		全国平均
2022	高知県	1.01%	岡山県	0.89%	大阪府	0.84%	0.22%
2021	青森県	0.71%	大阪府	0.57%	岩手県	0.54%	0.16%
2020	大阪府	1.04%	岡山県	0.81%	青森県	0.68%	0.17%
2019	兵庫県	3.26%	北海道	1.38%	岩手県	1.21%	0.25%
2018	青森県	1.12%	岩手県	1.11%	宮城県	0.72%	0.23%
2017	青森県	1.25%	宮城県	1.15%	岩手県	1.04%	0.24%
2016	青森県	1.39%	岩手県	1.27%	宮城県	0.80%	0.25%
2015	北海道	1.80%	高知県	1.47%	青森県	1.39%	0.30%
2014	青森県	1.05%	宮城県	0.95%	北海道	0.87%	0.31%
2013	岡山県	1.44%	高知県	1.30%	青森県	1.29%	0.32%
2012	青森県	1.36%	長崎県	1.16%	大阪府	1.04%	0.34%
2011	青森県	2.15%	長崎県	1.73%	宮城県	1.30%	0.42%
2010	岡山県	5.29%	大阪府	1.97%	北海道	1.34%	0.51%

【2022年度末調査 3か月以上の滞納率において全国の滞納率 0.22%を超過した府県】

	生徒数	滞納者数	生徒数比 滞納率
高知	2464	25	1.01%
岡山	5146	46	0.89%
大阪	11401	96	0.84%
青森	7374	50	0.68%
岩手	3015	13	0.43%
大分	2809	12	0.43%
宮城	5990	16	0.27%
兵庫	4517	12	0.27%
福岡	7245	17	0.23%
全国	269632	600	0.22%
愛媛	1800	98	5.44%
長崎	730	8	1.10%
山口	279	2	0.46%

※ 愛媛、長崎、山口の3県は回答校数が1校のみのため順位からは、はずしました。

④ 滞納生徒のいる学校数は92校で昨年よりも減少

滞納生徒のいる学校数92校は全回答校数の28.1%に当たります。学校数で7校、率で1.5ポイント昨年度を下回っています。昨年に続き、調査回答校のうち約7割を超える高校においては3ヶ月以上の滞納生徒がいなかったということになります。

⑤ 6か月以上の滞納生徒は287人おり、調査対象生徒総数の0.11%にあたります

6ヶ月以上の滞納生徒数は昨年よりも増加しています。また、調査対象生徒総数に対する割合も昨年を0.03ポイント上回りました。3か月以上の学費滞納生徒数に対する割合は47.8%で昨年度より0.02ポイント減少しています。しかし学費滞納生徒の約半数が長期滞納傾向にある点は昨年度と同様です。最長の滞納月数は12か月となっています。

7. 私立中学校における経済的理由による中退は4都県4校4人(昨年度3都県4校4人)でした

中退率(中退生徒数/対象生徒総数)は0.01%で、昨年度と同じ数値となっています。この中退生徒のうち「コロナ禍が原因」と把握されている生徒は2県2人で、こちらも昨年度と同数でした。

8. 私立中学生の3ヶ月以上の学費滞納生徒は11都府県23校に30人でした

学費滞納率(滞納生徒数/対象生徒総数)は0.05%で昨年の0.09%から0.04ポイント減少しました。(2021年度24校49人0.09%、2020年度:20校28人0.06%、2019年度:28校38人0.09%)。学費滞納生徒のうち「コロナ禍が原因」と把握されている生徒は5都県6校6人で昨年よりも1校1人増加しています。滞納生徒に対する率では20%となり、昨年度の10%、一昨年度15.4%よりも率が上昇しています。また滞納生徒が複数いる学校は3県4校あり、最大人数は5人でした。

また、この中で6か月以上滞納の生徒は10校に12人となっており、昨年の20人よりも8人減少しました。3か月以上の学費滞納生徒の40.0%にあたり、昨年度の40.8%より0.8ポイント減少しています。ただし17か月滞納が1件あります。

9. 退学、学費滞納に至らないものの学費納入に苦労している生徒の様子(複数回答「可」)の回答数

「高等学校等就学支援金」の2020年度制度拡充により経済的理由による退学・学費滞納ともに減少しました。しかしそこに至らないまでも、残りの学費、制服・学用品・教材費負担、通学費用、または生活費のためにアルバイト等をせざるを得ず、学校生活に集中できない生徒の動向について質問しました。

回答総数187(調査対象327校の57.2%)

項目	回答数	率
ア. 経済的理由により進路希望を変更する生徒がいる	83	25.4%
イ. アルバイト申請が増加している	60	18.3%
ウ. アルバイトのため部活動を辞める生徒がいる	22	6.7%
エ. 学費補助では不足のため学費捻出のためにアルバイトする生徒がいる	84	25.7%
オ. 学費補助を受けても生活費のためにアルバイトする生徒がいる	66	20.2%
カ. その他	24	7.3%

10. 「高等学校等就学支援金制度」を前進させるにあたっての拡充要求の回答状況

2020年度4月からの高等学校等就学支援金制度拡充の内容は「年収590万円未満世帯の全学年の私立高校生に39万6000円を上限に授業料相当分を支給する」ものです。しかし、2022年度の私立高校授業料の全国平均額は44万5174円となっており、支援金との差額が約5万円あります。また、対象とされている年収590万円未満世帯は私立高校で学ぶ生徒の50%にも達していません。年収590万円以上世帯で兄弟姉妹のいる家庭の学費負担の解消など、制度拡充は喫緊の課題です。制度拡充について求めていることについて質問しました。(回答総数357)

項目	回答数	率
ア. 加算支給の対象を910万円未満まで拡大する	103	31.5%
イ. 施設設備費を補助対象とする	75	22.9%
ウ. 入学金を補助対象とする	46	14.1%
エ. 所得制限を廃止する	102	31.2%
オ. その他	22	6.7%

11. 経済的な理由で修学旅行に不参加だった私立高校生は全国の43校に148人でした

修学旅行への不参加生徒数については、277校からの回答で、21都県43校で148人でした。

12. 調査結果の分析及び詳細

(1) 私立高校生の経済的な理由による中退生徒数及び割合は、昨年度よりも微増

① 経済的理由による中退生徒 34 人 0.013%という結果は、前年よりも 4 人、0.001 ポイント増となります。対象生徒総数が昨年度末よりも約 8000 人少ないことも考慮すると微増しているといえそうです。

昨年度中退者がいなかった都県で、今年度の調査で経済的理由による中退者が出た都県は、宮城 3 人、東京 3 人、神奈川 2 人、岡山 4 人、香川 1 人の 5 都県です。また、昨年度よりも経済的理由による中退者が増加した県は、青森 1→3 人、兵庫 2→3 人、福岡 4→10 人の 3 県です。

② 経済的理由による中退の原因が明確に「コロナ禍」によると把握されている事案は 2 件です。

東京の 1 件は事例集にも「高校 3 年生の中退者について、コロナ禍に伴う保護者の収入減に加え、親族の介護問題等が重なり、教育費のさらなる負担軽減を目的として都内公立高校への転学を選択された。」と記されています（東京 C 校）。

後述するよう学費滞納事例では「コロナ禍」による経済事情が影響している例も少なくなく、「経済的理由」の背景に「コロナ禍」の影響が遠因となっていることは考えられます。

③ 経済的理由による中退生徒がいる私立高校は 10 都県 22 校ですが、そのうち複数名いた学校は前述のように 6 校でした。最多数は 1 校で 6 人でした。

この学校については、「生徒本人は学校を続けたい、修学旅行に参加したいという意思があるのに、経済的な理由で退学に至ったり、修学旅行に参加できないという事例がある。」「また学費や生活費のためにアルバイトをする生徒も多くなり、保護者も家計のために仕事で多忙を極め、学校行事への参加や三者面談の実施も難しい方もいる。」「退学者について、校納金の支払いや奨学金の返済等による家計圧迫のために退学を決断する家庭もある。」「中退者 6 名のうち 3 名は、3 学年になってから一度も校納金を納入できずに、「除籍」となっている。」「滞納について、家計の助けになるよう、アルバイトをしている生徒も多くいる。また校納金や家計のために貸付制度や奨学金を利用している家庭も多い。」と事例が報告されています（福岡 A 校）。

(2) 私立中学生の経済的理由による中退のうち「コロナ禍」が原因は半数

① 中学における経済的理由による中退者は 4 都県 4 人でしたが、そのうち半数の 2 県 2 人が「コロナ禍」を理由とする事例とされています。

② 広島 A 校では「コロナの影響により家業の経営状況が悪化し、在籍が厳しくなった。」と事例が記述されています。また、高知 A 校の事例は「コロナ禍における事業不振による滞納により、退学」と記述されています。

(3) 3ヶ月以上の学費滞納生徒数が 156 人増加…経済的理由による中退に至らなくても重い学費負担

① 3ヶ月以上の学費滞納生徒数は、調査史上最低だった 2021 年度末比で 156 人増加しています。今回のデータからは、「経済的理由による中退」に至らないまでも (1) —③の事例のような経済的な事情を抱えている私立高校生が増加しているといえそうです。

② そうした経済事情の中には、「コロナ禍」に起因する事情も事例集に散見されます。

- ・ 4 年前の 2 月以降からコロナの影響が広がり、家計消費支出は大幅に下落した（栃木 B 校）
- ・ 飲食店勤務の保護者がコロナ対策目的とされる営業制限により、所得がなくなった（茨城 A 校）
- ・ コロナ禍にあつて収入減による滞納であったようだが、月々分割納入等に努めていただいた（千葉 B 校）
- ・ コロナ禍による収入減（飲食業）のため、授業料等を減免をした家庭が数名いた（東京 I 校）
- ・ コロナ禍による収入の減少や解雇により、経済的に不安定である（神奈川 B 校）

- ・父親の収入が少ない（コロナ禍前より）（神奈川 H 校）
- ・コロナ禍による収入減少（滋賀 A 校）
- ・バイトをしている生徒が増える中、コロナでバイト自体が難しく、必然的に経済的に厳しくなっている様子が見られた（香川 C 校）

などが、事例として記述されています。

③ 修学旅行への不参加生徒数

修学旅行への不参加生徒数 43 校 148 人は、コロナ禍前の水準と同じ状況です。2021 年度 9 校 21 人、2020 年度 9 校 14 人は、コロナ禍により修学旅行自体が中止されたことが理由です。

コロナ禍以前は、2019 年度：39 校 153 人、2018 年度：46 校 109 人でした。これと比較すると同じ水準といえます。一方、1 校で 20 人が経済的理由不参加だった学校があります。（岡山 A 校）

④ 岡山では、1 校で滞納者数が 46 人という学校があります（岡山 C 校）。この滞納数の理由については、事例集に記載されています。

「滞納者の多くが生活困窮の家庭で学費減免補助を受けても、なお残りの学費が納入困難な状態」であるのに対して、学園としては「学費未納者に対する出校停止などの措置まで一定の猶予を取っており、どうしても生活費を優先して学費が遅れているといった家庭が多くなって」いるとしています。

また、「保護者が自営業など収入が不安定で前年度収入が多く学費減免補助が少なくなり収入減から納入が困難となったり、一人親で頼れるところがない、兄弟が多いなどの家庭環境などが理由となっている」と記述されています。

これらの事情は、滞納者数の多い県の理由とも共通している点があるといえます。

(4) 子どもたちの学ぶ権利の問題として

① 「学費納入に苦労している生徒の様子」のアンケートの回答を見ると、学費捻出、生活費のためにアルバイトをしている生徒が 2 割前後います。

事例集の中にも「学費や進学費用捻出のためにアルバイトに追われ、疲れる生徒がおり、本末転倒になってしまう（青森 E 校）」「週 3 日のペースで、放課後にアルバイトをしている。高校の学費は、親が払っているが、時々、親の代わりにその生徒が学費を払う時もあるそう。また検定（英検など）の料金も生徒が自分でアルバイトでかせいだお金ではらっているようで、それが普通のことになっている（香川 D 校）」などの事例も上がっています。

② 同アンケートでは「経済的理由により進路希望を変更する生徒がいる」の回答が 4 分の 1 となっています。高校在学中に学費捻出のためにアルバイトの時間を割かれた挙句、経済的理由から進学を断念せざるを得ないという状況です。

事例報告でも「3 年生の生徒で、自身が専門学校を希望しており、三者面談では保護者からの合意も得られたため、専門学校を受験し、合格をいただいた。しかし、初年度納入金が支払えず、就職に切り替えてほしいと保護者から話されたため、本人はやむを得ず、就職活動を始めた。母親は体調が思わしくなく、子どもが普段からアルバイトをして家計も助けていた生徒であったため、非常に悔しい思いをさせてしまった（岩手 B 校）」「費用の面から進学先や進学そのものを選べない生徒がいる。高校の学費負担が減れば、そちらに回せるお金も工面できるのでは？（"高校までなんとか（いかせてあげたい）"という世帯も多い）（神奈川 E 校）」「専門学校に進学予定だった女子生徒 1 名が、家庭状況の変化（両親の離婚問題がこじれて、進学資金を提供する予定であった父親が、これを拒否。12 月には専門学校の入学金等支払い期限を超えてしまった）により、母親のつてを頼って、パートタイムでの就職を余儀なくされた事例があった。（新潟 A 校）」などの事例が上がっています。

(5) 「私立高校の授業料実質無償化」とはいえない問題

- ① 東北、中四国、九州などの私学では、2010年から実施され2020年度の2度目の拡充が行われた「高等学校等就学支援金制度」の存在で、私立高校を選択できる生徒が増加しました。全日制高校生数における私立高校生の率は、2009年度の30.6%が2022年度は35.11%にまで上昇しています。また、「年収590万円未満世帯の全私立高校生に39万6000円を上限に授業料分を補助する」という2020年度制度拡充は、私立高校選択肢を増やすだけでなく、コロナ禍による経済的影響を最小限に抑えたと評価できます。
- ② 一方で、私立高校の2022年度授業料全国平均額は、44万5174円となっており、約5万円の開きが生まれています。この開きが、学費滞納増加への理由を示しているともいえます。

13. 私たちの要求と今後の取り組みについて

【1】国に向けて

- (1) 「高等学校等就学支援金」の私立高校授業料の全国平均額分の補助（＝「授業料の実質無償化」）の対象を年収910万円未満世帯まで拡げること
- (2) (1)の際、「授業料の全国平均額」は当該年度の前年度の平均額に毎年度増額変更すること
- (3) 入学金補助を国の制度として創設すること
- (4) 家計急変以外の年収590万円未満世帯を対象に「私立小中学生への就学支援事業」を創設すること
- (5) 就学支援金、奨学給付金の申請、給付についての事務手続きを簡素化するとともに、取扱手数料予算を増額すること。また、マイナンバーの取扱いを給付の必須条件化しないこと。
- (6) 専任教職員増、少人数学級の実施等の教育条件整備を学費負担に転化させないためにも、経常費助成補助の国庫補助分を大幅に増額拡充すること

【2】自治体に向けて

- (1) 590万円で生まれる学費負担の「ガケ」（国の制度が590万円までが396,000円であり、その次の910万円までが118,800円になることで生まれる崖）の解消に向けて、自治体独自の制度を創設すること。独自の減免制度を実施している自治体では、910万円未満世帯まで対象を拡大すること
- (2) 「家計急変世帯支援制度」を拡充するなどして学費の滞納が中退につながらないように措置を講じるとともに制度について県民へ周知すること。
- (3) 就学支援金や各自自治体の減免補助金が学校に入るまでの学費のつなぎ融資制度を都道府県として創設・拡充すること
- (4) 自治体支援額の一部を学園負担にする制度を残している6県（宮城県、茨城県、栃木県、佐賀県、熊本県、宮崎県）は直ちにこの制度を廃止すること
- (5) 私立小中学生への都道府県独自の就学支援事業を創設、拡充すること
- (6) 就学支援金、自治体減免制度、奨学給付金の申請、給付についての事務手続きを簡素化すること
- (7) 専任教職員増、少人数学級の実施等の教育条件整備を学費負担に転化させないためにも、経常費助成を大幅に増額拡充すること

【3】学校に向けて

- (1) 経済的に学費納入が困難な生徒へ、学校としての学費支援制度を創設・拡充すること
- (2) 国の就学支援金が対象生徒へ届くよう、施設設備費等の授業料への移行をすすめること
- (3) 学費滞納や家庭の状況について担任や事務窓口任せとせず、こうしたことについて相談できる人員（スクールソーシャルワーカー等）を配置すること

以上

私立高校生・中学生の学費滞納・経済的理由による中退調査(1999年3月～2023年3月)

	県数	学校種	学校数	生徒数	滞納生徒数	滞納比率	1校当滞納	退学者	1校当中退数	退学比率	修学旅行不参加
1999年3月末	28	高校	189	203,355	1,932	0.95%	10.2	261	1.38	0.13%	136名
		中学校	62	25,313	69	0.27%	1.1	7	0.11	0.03%	
2000年3月末	27	高校	210	216,505	1,789	0.83%	8.5	318	1.51	0.15%	207名
		中学校	62	26,066	73	0.28%	1.2	16	0.26	0.06%	
2001年3月末	27	高校	235	239,797	1,489	0.62%	6.3	299	1.27	0.12%	244名
		中学校	62	25,085	101	0.40%	1.6	10	0.16	0.04%	
2002年3月末	29	高校	239	229,579	1,379	0.60%	5.8	347	1.45	0.15%	364名
		中学校	79	32,475	95	0.29%	1.2	15	0.19	0.05%	
2003年3月末	25	高校	228	205,850	1,871	0.91%	8.2	355	1.56	0.17%	334名
		中学校	80	29,406	78	0.27%	1.0	8	0.10	0.03%	
2004年3月末	26	高校	212	183,697	1,247	0.68%	5.9	293	1.38	0.16%	503名
		中学校	64	23,740	82	0.35%	1.3	6	0.09	0.03%	
2005年3月末	27	高校	175	147,675	1,385	0.94%	7.9	279	1.59	0.19%	309名
		中学校	62	22,391	69	0.31%	1.1	6	0.10	0.03%	
2006年3月末	28	高校	212	179,630	1,389	0.77%	6.6	285	1.34	0.16%	349名
		中学校	65	27,257	70	0.26%	1.1	8	0.12	0.03%	
2007年3月末	24	高校	194	164,842	1,521	0.92%	7.8	188	0.97	0.11%	225名
		中学校	60	24,325	64	0.26%	1.1	8	0.13	0.03%	
2008年3月末	28	高校	234	195,264	1,805	0.92%	7.7	407	1.74	0.21%	396名
		中学校	90	36,675	90	0.25%	1.0	22	0.24	0.06%	
2009年3月末	28	高校	315	260,834	1,887	0.72%	6.0	513	1.63	0.20%	292名
		中学校	128	49,996	86	0.17%	0.7	24	0.19	0.05%	
2010年3月末	28	高校	282	226,914	1,406	0.62%	5.0	200	0.71	0.09%	311名
		中学校	127	51,284	113	0.22%	0.9	21	0.17	0.04%	
2011年3月末	29	高校	324	264,576	1,339	0.51%	4.0	148	0.46	0.06%	256名
		中学校	160	65,429	131	0.20%	1.4	15	0.08	0.02%	
2012年3月末	31	高校	340	285,506	1,194	0.42%	3.5	110	0.32	0.04%	調査せず
		中学校	158	64,543	99	0.15%	0.63	21	0.03	0.13%	
2013年3月末	33	高校	317	277,214	950	0.34%	3.0	118	0.37	0.04%	365名
		中学校	123	42,154	79	0.19%	0.64	8	0.07	0.02%	
2014年3月末	29	高校	300	256,001	807	0.32%	2.7	83	0.28	0.03%	321名
		中学校	126	49,197	43	0.09%	0.34	8	0.06	0.02%	
2015年3月末	28	高校	280	242,432	760	0.31%	2.7	101	0.36	0.04%	232名
		中学校	117	44,695	71	0.16%	0.61	10	0.06	0.02%	
2016年3月末	34	高校	303	260,542	786	0.30%	2.6	47	0.16	0.02%	調査せず
		中学校	133	52,970	77	0.15%	0.59	8	0.06	0.02%	
2017年3月末	36	高校	323	270,087	678	0.25%	2.1	50	0.15	0.02%	調査せず
		中学校	149	56,828	68	0.12%	0.46	3	0.02	0.01%	
2018年3月末	34	高校	303	261,184	630	0.24%	2.1	90	0.30	0.03%	166名
		中学校	129	49,531	37	0.07%	0.29	9	0.07	0.02%	
2019年3月末	34	高校	270	231,840	525	0.23%	1.9	32	0.12	0.01%	109名
		中学校	117	43,855	38	0.09%	0.32	4	0.03	0.01%	
2020年3月末	28	高校	263	214,954	533	0.25%	2.03	36	0.14	0.02%	153名
		中学校	122	47,230	28	0.06%	0.23	5	0.04	0.01%	
2021年3月末	33	高校	320	268,377	456	0.17%	1.43	12	0.04	0.004%	14名
		中学校	144	54,895	39	0.07%	0.27	10	0.07	0.02%	
2022年3月末	35	高校	334	277,826	444	0.16%	1.3	30	0.09	0.012%	21名
		中学校	147	54,892	49	0.09%	0.33	4	0.03	0.01%	
2023年3月末	35	高校	327	269,632	600	0.22%	1.83	34	0.10	0.013%	148名
		中学校	152	57,770	30	0.05%	0.2	4	0.03	0.01%	

全国私教連調査